

令和6年4月1日

事業主様

大阪府立堺支援学校
校長 藤井 雅乗
准校長 橋本 真希

企業（体験）実習（就労体験実習）について（お願い）

陽春の候、貴社におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

本校の高等部では、企業の皆様のご理解、ご協力により、例年、下記の要領にて実際に職場で就労体験をさせていただいております。生徒の障がいは様々ですが、適した仕事があれば継続して業務に取り組むことができます。このような就労体験（実習）を経て実際に生徒が企業就労し、それぞれの企業で活躍しています。

貴社におかれましても、本校の職業教育にご理解を賜り、職場（体験）実習にご協力をいただきますようお願い申し上げます。合わせて、卒業後の就職先として本校生徒の障がい者雇用をお考えいただけましたら、幸いに存じます。

詳細につきましては、本校高等部進路指導部までお問い合わせください。

記

1 実習期間

学年	実習の期間
1年生	令和7年 1月28日（火）～ 令和7年 1月31日（金） 2～4日間
2年生	令和6年 6月11日（火）～ 令和6年 6月14日（金） 2日間
	令和6年 6月17日（月）～ 令和6年 6月21日（金） 5日間
	令和6年10月21日（月）～ 令和6年10月25日（金） 5日間
3年生	令和6年 6月10日（月）～ 令和6年 6月21日（金） 10日間
	令和6年10月16日（水）～ 令和6年10月29日（火） 10日間

※上記期間以外にも随時実施も可

※実習時間：（本校の授業時間の中で）各実習先の営業時間に準ずる

（例 9:00～16:00）

2 実習の内容

目的：働く意義ややりがい、働く上でのコミュニケーションなどを学び、自己の職業適性や自己理解を深め、将来への就労意欲を高める

対象者：本校高等部生徒

通勤：原則としてひとりで通います

実習中の事故：日本スポーツ振興センター及び本校で加入する賠償責任保険で対応いたします

報酬及び経費：労働に対する一切の報酬は受け取りません

交通費・食費は自己負担します

実習中の指導：本校教員による巡回指導または付き添い指導を行います

【お問い合わせ】

大阪府立堺支援学校

〒590-0803 堺市堺区東上野芝町1-71

Tel:072-241-0288 Fax: 072-241-6140

担当) 高等部進路指導部 (西出 一裕・兎内 香保留)